

将軍の代替わりと萩藩

天保8年(1837)4月2日、11代将軍徳川家斉は隠居し、家慶が次の将軍となりました(将軍宣下[将軍に任命されること]は同年9月2日)。家慶が江戸城本丸に入るのと入れ替わりに、家斉は大御所[先の将軍のこと]として西の丸に居を移しました。

ところでこの将軍の代替わりは、前回のそれからかなり時間が経過したものでした。家斉が将軍に就いたのは天明7年(1787)のことですから、将軍の代替わりは50年ぶりの実施です。加えて大御所の誕生は、9代将軍家重の宝暦10年(1760)以来77年ぶりの出来事です。

50年ぶりの将軍の代替わり一諸藩は先例を探し、不明なところは他藩に問い合わせ、幕府へ確認を行い、了解を得ながら、様々な儀式や典禮につつがなく対応したのでした。

ところで、将軍の代替わりにおいて各藩が関心を寄せたのが、①幕府が監察目的で各国へ派遣する諸国巡見使の応接、②大名の領国支配を認める知行宛行状発給への対応、③基本法である武家諸法度の公布、④大名が将軍への忠誠を神仏に誓う代替わり誓詞提出、の4点です。とりわけ自領に幕府の役人が訪れる①には、細心の注意を払っています。

今回の資料展示では、天保期の将軍代替わりにおける萩藩の動向を紹介します。

【資料1】家斉公御隠居・家慶公将軍宣下 御代替一事 [毛利家文庫2柳営8]

天保7年(1836)9月4日、在江戸の諸大名は江戸城に集められました。この時の萩藩は、藩主毛利斉元(11代藩主)は萩に帰国中、嗣子の斉広は病気のため登城が叶わず、毛利元運(長府藩嗣子)を名代として派遣しました。「松之間御廊下」には、大老の井伊直亮(なおあき)、老中の松平乗寛(のりひろ)・水野忠邦・太田資始(むねもと)・松平宗敬(むねあきら)・脇坂安董(やすただ) および大目付が列座し、家斉の隠居と家慶の家督相続が来年4月におこなわれる旨の発表がありました。

【資料2】公儀被仰出帳 天保七年 [徳山毛利家文庫 公儀事 90]

天保7年(1836)9月7日、幕府は各藩に対して次のような通知をしました。

- ①「内府様」(家慶)に対しては、本丸に移られたその日から「上様」とお呼びし、将軍宣下があったその日からは「公方様」とお呼びしなさい。
- ②「公方様」(将軍家斉)に対しては、西丸へ移られたその日から「大御所様」とお呼びしなさい。

つまり将軍となる人物は、本丸に移った後、将軍宣下を受けるまでの間は「上様」と呼ばれていたのです。「上様」と「公方様」に明確な違いがあったことが窺えます。

【資料3】家斉公・家慶公御代替将軍宣下二 [毛利家文庫2柳営10(5の2)]

天保9年(1838)、巡見使が来藩します。来藩した巡見使は諏訪縫殿助・竹中彦八郎・石川大炊の3名で、総勢約100名が5月26日、石見との国境となる野坂から入国、長門・周防を巡察して、安芸国玖波へと抜けていきました。両国内のコースは次頁のとおりです。

展示部分は、諏訪縫殿助の家紋を記したものです。以下では数丁にわたって、巡見使の家紋や持ち物の特徴を図示しています。3名の巡見使を見分けられるよう、しっかりと記され

ています。

月日	5/26	5/28	5/29	6/1	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7
休	徳佐	福井	三見	深川		貴飯	秋根	長府	厚狭
泊	生雲	萩	豊原	俵山	西市	内日	赤間関	小月	舟木

月日	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
休	山中	台道	富海	徳山	呼坂	柱野
泊	小郡	宮市	福川	花岡	高森	関戸

* 上段長門国、下段周防国

* 5/27、6/2は悪天候のため巡見中止

* 「巡見使記録三」(県庁伝来旧藩記録871)より作成

【資料4】家斉公・家慶公御代替将軍宣下一 [毛利家文庫2柳営10(5の1)]

巡見使も人の子、名高い錦帯橋を見てみたい、渡ってみたいという衝動にかられたことでしょう。実際、延享3年(1746)と宝暦11年(1761)には、巡見使が錦帯橋を訪れています。

一方、通常のコースにはない錦帯橋の視察は、藩にとって大きな負担です。延享と宝暦の錦帯橋巡察が先例となっては困ることから、萩藩では、宝暦時の次の巡見使来訪となった寛政元年(1789)、時の老中であつた松平定信にかけあい、錦帯橋の視察不要(巡見コースから除外してよい)との回答を得たのでした。

さて、今回の巡見使も錦帯橋を見たいなどと言ひ出しかねません。萩藩は、老中の水野忠邦に、寛政の巡見コースと同様に錦帯橋視察は不要として欲しい旨申し出て、承諾を得ています。

【資料5】家斉公・家慶公御代替将軍宣下三 [毛利家文庫2柳営10(5の3)]

「武家諸法度」は、幕府の基本法であり、将軍の代替わりごとに発布されます。今回も、天保9年(1838)2月21日に発布されています。

武家諸法度は、大名を江戸城に集めて読み聞かせるものですが、その文面も各大名に知らせる必要もあります。

そこで幕府は、家格などによってグループ化された集団に文面の写を回覧させることによって、内容の伝達をはかりました。ちなみに今回の萩藩(松平大膳大夫=萩藩主毛利慶親)は、この回覧を松平肥前守(佐賀藩主鍋島斉正)から受け取り、松平陸奥守(仙台藩主伊達斉邦)へ伝達しています。

【資料6】天保十年 御判御頂戴一事記録 [毛利家文庫43美目62]

将軍の代替わりにあわせて、知行宛行状(萩藩の場合は将軍の花押が据えられたものを与えられるので、特に領知判物と言います)が発給されます。

今回の代替わりでは、天保10年(1839)3月5日に在江戸の大名に、6日に在国の大名に知行宛行状が発給されました。この時の萩藩主毛利慶親は在国中(在萩)であつたことから、3月6日、長府藩主毛利元義が名代として江戸城に登城して領知判物を拝受しています。

受領した領知判物は国元へ送られます。この時は、木曾路から山陽道を通して、4月9日萩に到着しました。萩に着くと、藩主は自ら領知判物を確認します。展示部分は、その時の様子を書き記したものです。